

平成 2 6 年 松 本 市 議 会 2 月 定 例 会  
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市地域づくりを推進する条例	<p>1 市民と市との協働による地域づくりを推進するため、地域づくりに関する基本理念等必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 地域づくりの基本理念に関する規定</p> <p>(2) 地域づくりセンターの設置に関する規定</p> <p>3 施 行 2 6 . 4 . 1</p>
第 2 号	松本市空き家等の適正管理に関する条例	<p>1 安全で安心な生活の確保及び良好な生活環境の保全のため、管理不全な状態にある空き家等の適正な管理について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 市及び所有者等の責務並びに市民等の協力に関する規定</p> <p>(2) 空き家等の調査に関する規定</p> <p>(3) 空き家等の所有者等に対する措置命令等に関する規定</p> <p>(4) 措置命令に従わない所有者等の公表に関する規定</p> <p>(5) 空き家等に対する必要な措置の行政代執行に関する規定</p> <p>(6) 専門的知識を有する者からの意見聴取に関する規定</p> <p>3 施 行 2 6 . 7 . 1</p>
第 3 号	松本市大原・神谷・入山クラインガルテン整備基金条例	<p>1 大原・神谷・入山クラインガルテンの整備を図るための事業に要する財源に充てるため、基金を設置するもの</p> <p>2 施 行 2 6 . 4 . 1</p>

第 4 号	松本市組織条例の一部を改正する条例	1 組織の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 政策部、市民環境部及び建設部の所掌事務の整備 3 施 行 26.4.1
第 5 号	松本市駅前会館条例の一部を改正する条例	1 消費税率（消費税及び地方消費税の税率をいう。以下同じ。）の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 大会議室（午前）の使用料 5,400円 → 5,550円 3 施 行 26.4.1
第 6 号	松本市浅間温泉文化センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 大会議室（午前）の使用料 14,100円 → 14,500円 3 施 行 26.4.1
第 7 号	まつもと情報創造館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 マルチメディアホール（午前）の使用料 8,600円 → 8,840円 3 施 行 26.4.1
第 8 号	松本市本郷婦人会館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 大会議室（午前）の使用料 1,000円 → 1,020円 3 施 行 26.4.1

第 9 号	松本市営バス条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 1 路線 1 乗車に係る料金の限度額 5 0 0 円 → 5 1 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 1 0 号	松本市音楽文化ホール条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 メインホール（入場料 1,000 円以下・平日・午前）の使用料 1 4 , 0 0 0 円 → 1 4 , 4 0 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 1 1 号	まつもと市民芸術館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 主ホール（入場料無料・Aタイプ・平日・午前）の利用料金 3 0 , 0 0 0 円 → 3 0 , 8 5 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 1 2 号	松本市波田文化センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 ホール（入場料無料・平日・午前）の使用料 2 , 6 0 0 円 → 2 , 6 7 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 1 3 号	松本市市税条例の一部を改正する条例	1 地方税法等の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 公的年金からの特別徴収における徴収額の算定方法の見直し (2) 上場株式等に係る配当所得等の分離課税に、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う規定の整備 3 施 行 2 8 . 1 0 . 1 等

第 1 4 号	松本市霊園条例の一部を改正する条例	<p>1 墓所工法の変更等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 中山霊園の聖地使用料</p> <p style="text-align: right;">(単位 円)</p> <table border="1" data-bbox="742 376 1428 611"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 6 号聖域 ( 6 m<sup>2</sup>区画)</td> <td rowspan="2">1 m<sup>2</sup>当たり</td> <td>99,000</td> <td>109,000</td> </tr> <tr> <td>第 7 号聖域 ( 4 m<sup>2</sup>区画)</td> <td>96,000</td> <td>107,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 消費税率の引上げに伴う使用料 管理施設 (午前) 6 0 0 円 → 6 1 0 円</p> <p>3 施 行 2 6 . 4 . 1</p>	区 分	単 位	改正前	改正後	第 6 号聖域 ( 6 m <sup>2</sup> 区画)	1 m <sup>2</sup> 当たり	99,000	109,000	第 7 号聖域 ( 4 m <sup>2</sup> 区画)	96,000	107,250
区 分	単 位	改正前	改正後										
第 6 号聖域 ( 6 m <sup>2</sup> 区画)	1 m <sup>2</sup> 当たり	99,000	109,000										
第 7 号聖域 ( 4 m <sup>2</sup> 区画)		96,000	107,250										
第 1 5 号	松本市葬祭条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>焼却炉 (市民・胞衣・1包) の使用料 2, 7 0 0 円 → 2, 7 7 0 円</p> <p>3 施 行 2 6 . 4 . 1</p>											
第 1 6 号	松本市簡易水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 安曇区域簡易水道等 基本料金と超過料金との合計額に乗ずる率 1 0 0 分の 1 0 5 → 1 0 0 分の 1 0 8</p> <p>(2) 奈川簡易水道の料金 総額表示 (税込金額) → 外税表示 (税抜金額に 1 0 0 分の 1 0 8 を乗じて得た額)</p> <p>3 施 行 2 6 . 4 . 1</p>											

第 1 7 号	松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 一般廃棄物処理手数料 ごみ、燃え殻、汚泥等（持込み処分・10kg） 105円 → 108円 (2) 資源物に小型家電製品を追加 3 施行 26.4.1等
第 1 8 号	松本市四賀地域排水施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 基本料金（10m <sup>3</sup> 以下） 3,400円 → 3,490円 3 施行 26.4.1
第 1 9 号	松本市四賀戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 10人槽以下の使用料 3,400円 → 3,490円 3 施行 26.4.1
第 2 0 号	松本市ポイ捨て防止等及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例	1 受動喫煙防止の徹底を図る等のため、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 歩行中の禁煙に関する例外規定の削除 3 施行 26.7.1等
第 2 1 号	松本市総合社会福祉センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 大会議室（午前）の使用料 8,700円 → 8,940円 3 施行 26.4.1

第 2 2 号	松本市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 指定管理者が定める食費（1食） 750円以内 → 770円以内 3 施 行 26.4.1
第 2 3 号	松本市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 特別な室料（1人1日） 3,560円 → 3,660円 3 施 行 26.4.1
第 2 4 号	松本市老人集会施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 中川老人集会施設赤松館（午前）の使用料 3,150円 → 3,240円 3 施 行 26.4.1
第 2 5 号	松本市安曇保健福祉センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 指定管理者が定める食費（1食） 750円以内 → 770円以内 3 施 行 26.4.1
第 2 6 号	松本市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 梓川老人福祉センター 集会・運動施設第1（9:00～16:00・1時間）の使用料 630円 → 640円 3 施 行 26.4.1
第 2 7 号	松本市老人憩の家条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 宿泊料（1人1泊・個室・市内に住所を有する65歳以上の者） 2,700円 → 2,770円 3 施 行 26.4.1

第 2 8 号	松本市奈川生きがい増進センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 居住施設（階層区分・B）の使用料 3,000円 → 3,080円 3 施行 26.4.1
第 2 9 号	松本市高齢者屋内スポーツ施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 安曇島々屋内ゲートボール場（1時間）の使用料 600円 → 610円 3 施行 26.4.1
第 3 0 号	松本市波田保健福祉センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 休憩室（教養娯楽室1・午前）の使用料 1,100円 → 1,130円 (2) 浴室の廃止 3 施行 26.4.1等
第 3 1 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	1 地方税法等の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 上場株式等に係る配当所得等の分離課税に、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う規定の整備 (2) 上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税を新設したことに伴う規定の追加 3 施行 29.1.1
第 3 2 号	松本市診療所条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 死亡診断書（1通）の手数料 4,000円 → 4,110円 3 施行 26.4.1
第 3 3 号	松本市小児科・内科夜間急病センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 死亡診断書（1通）の手数料 4,000円 → 4,110円 3 施行 26.4.1

第34号	松本市四賀保健福祉センター条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 多目的ホール（午前）の使用料 8,000円 → 8,220円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第35号	松本市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	<p>1 第3次地域主権改革一括法の施行による地方青少年問題協議会法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 (1) 会長を市長とする規定の整備 (2) 委員の委嘱の基準に係る規定の整備</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第36号	松本市農村広場条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 新村農村広場（8:30～10:30）の使用料 500円 → 510円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第37号	松本市多目的研修センター条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 大会議室（午前）の使用料 1,000円 → 1,020円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第38号	松本市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 卸売業者市場（月額・1㎡）の使用料 160円 → 165円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第39号	松本市農林漁業体験実習館条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 実習室A・B（午前）の使用料 600円 → 610円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第40号	松本市クラインガルテン条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 坊主山クラインガルテン ラウベ付農園(Aタイプ・1年目)の使用料 250,000円 → 257,140円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>



第 4 1 号	松本市四賀農村共同作業施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 錦部農村共同作業施設（月額）の使用料 35,350円 → 36,360円 3 施行 26.4.1
第 4 2 号	松本市四賀農産物加工直売施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 四賀地域資源利活用施設（月額）の使用料 20,750円 → 21,340円 3 施行 26.4.1
第 4 3 号	松本市四賀有機センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 畜糞（1kg）の処理手数料 1円50銭 → 1円54銭 3 施行 26.4.1
第 4 4 号	松本市四賀農業交流施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 四賀農業体験施設(大人・10:00～18:00)の使用料 500円 → 510円 3 施行 26.4.1
第 4 5 号	松本市今井農産物直売施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 ホール（1時間）の使用料 800円 → 820円 3 施行 26.4.1
第 4 6 号	松本市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 農事研究室（午前）の使用料 600円 → 610円 3 施行 26.4.1
第 4 7 号	松本市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 寿赤木農業集落排水処理施設（1月）の使用料 4,190円 → 4,310円 3 施行 26.4.1等

第 4 8 号	松本市林業センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 大会議室（午前）の使用料 8 0 0 円 → 8 2 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 4 9 号	松本市美鈴湖もりの国条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 区画サイト（基本料金）の利用料金 5 , 2 0 0 円 → 5 , 3 4 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 5 0 号	松本市四賀新林業構造改善施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 施設（午前）の使用料 3 , 1 5 0 円 → 3 , 2 4 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 5 1 号	松本市四賀環境学習の森条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 林間広場施設コテージ（1棟1泊）の使用料 1 2 , 0 0 0 円 → 1 2 , 3 4 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 5 2 号	松本市安曇農産物加工販売施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 安曇番所農産物加工販売施設（月額）の使用料 2 5 , 0 0 0 円 → 2 5 , 7 1 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 5 3 号	松本市グレンパークさわんど条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 小会議室（午前）の使用料 1 , 5 0 0 円 → 1 , 5 4 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1

第54号	松本市安曇屋内交流広場条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 施設（1時間）の使用料 600円 → 610円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第55号	松本市安曇風穴の里条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 農産物直売所（1カ月・1㎡）の使用料 235円 → 240円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第56号	松本市安曇基幹集落センター条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 大会議室（午前）の使用料 1,570円 → 1,610円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第57号	松本市ながわ山彩館条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 加工室（3時間以内）の使用料 1,000円 → 1,020円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第58号	松本市梓川農産物加工施設条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 梓川水田農産物処理加工施設 菓子、パン加工室（1時間・市民）の使用料 1,000円 → 1,020円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第59号	松本市波田農産物加工販売施設条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 こうじ加工（米1kg・市民）の使用料 400円 → 410円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第60号	松本市大久保工場公園団地管理会館条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 会議室（9:00～12:00）の使用料 3,100円 → 3,180円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>

第 6 1 号	松本市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 夜間駐車（22:00～8:30・普通自動車等・1台）の使用料 1,000円 → 1,020円 3 施 行 26.4.1
第 6 2 号	松本市営美ヶ原温泉駐車場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 夜間駐車（21:00～8:00・大型自動車・1台）の使用料 1,000円 → 1,020円 3 施 行 26.4.1
第 6 3 号	松本市美ヶ原温泉テニスコート条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 テニスコート（1面・1時間）の使用料 1,000円 → 1,020円 3 施 行 26.4.1
第 6 4 号	松本市浅間温泉会館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 1回券（大人） 800円 → 820円 3 施 行 26.4.1
第 6 5 号	松本市ふれあい山辺館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 多目的展示室（1時間）の利用料金 1,000円 → 1,020円 3 施 行 26.4.1
第 6 6 号	松本市三城いこいの広場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 オートキャンプ場（1泊1サイト）の利用料金 4,200円 → 4,320円 3 施 行 26.4.1
第 6 7 号	松本市梓川地域休養施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 松香寮浴室の1回券（大人） 400円 → 410円 3 施 行 26.4.1

第 6 8 号	松本市梓水苑条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 和室（大人・1人1泊）の使用料 8,400円 → 8,640円 3 施 行 26.4.1
第 6 9 号	松本市波田特産品直売施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 朝市、夕市等（1人1回・1㎡）の使用料 500円 → 510円 3 施 行 26.4.1
第 7 0 号	松本市竜島温泉施設条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 入館料（1回券・大人） 500円 → 510円 3 施 行 26.4.1
第 7 1 号	松本市奈川高ソメキャンプ場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 オートキャンプ場（1人1泊・中学生以上）の利用料金 1,500円 → 1,540円 3 施 行 26.4.1
第 7 2 号	松本市奈川ウッディ・もっく条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 イベントホール（午前）の利用料金 2,620円 → 2,690円 3 施 行 26.4.1
第 7 3 号	松本市野麦峠オートキャンプ場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 区画サイト（1サイト1泊）の利用料金 3,700円 → 3,800円 3 施 行 26.4.1

第74号	松本市上高地観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 上高地アルペンホテル 和室（市民以外・大人・1人・1泊2食）の料金 24,150円 → 24,840円 3 施行 26.4.1
第75号	松本市いがやレクリエーションランド条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 ジップラインの1回券（中学生以上） 800円 → 820円 3 施行 26.4.1
第76号	松本市乗鞍高原湯けむり館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 1回券（大人） 700円 → 720円 3 施行 26.4.1
第77号	松本市乗鞍観光センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 小会議室（午前・市民）の使用料 1,500円 → 1,540円 3 施行 26.4.1
第78号	松本市安曇アクティブプラザ・アルプスの郷条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 事務所（月額）の使用料 20,000円 → 20,570円 3 施行 26.4.1
第79号	松本市白骨温泉公共野天風呂条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 施設（大人）の使用料 500円 → 510円 3 施行 26.4.1

第 8 0 号	松本市野麦峠スキー場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 リフト1日券（大人） 4,000円 → 4,110円 3 施 行 26.4.1
第 8 1 号	松本市渋沢温泉使用条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 加入金（1口） 700,000円 → 720,000円 3 施 行 26.4.1
第 8 2 号	松本市勤労会館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 第1会議室（午前）の使用料 900円 → 920円 3 施 行 26.4.1
第 8 3 号	松本市市道等の占用料徴収に関する条例の一部を改正する条例	1 道路法施行令の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 占用料の減免に係る規定の整備 3 施 行 公布の日
第 8 4 号	松本市公共物の管理等に関する条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 鉦工業用（1年・毎秒1リットル）の流水占用料 3,800円 → 3,900円 3 施 行 26.4.1
第 8 5 号	松本市準用河川の占用料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例	1 河川法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 流水の占用の登録に係る規定の追加 3 施 行 公布の日
第 8 6 号	松本市都市公園条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 蚕糸記念公園グラウンド（8:30～10:30）の使用料 500円 → 510円 3 施 行 26.4.1

第 8 7 号	松本市アルプスドリーム コースター条例の一部を改 正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 1 回券（大人） 4 0 0 円 → 4 1 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 8 8 号	松本市営住宅条例の一部を 改正する条例	1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改 正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 法律の題名 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 → 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 3 施 行 公布の日
第 8 9 号	松本市自転車駐車場条例の 一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 定期使用（自転車・一般・1 カ月）の使用料 1 , 5 0 0 円 → 1 , 5 4 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 9 0 号	松本市下町会館条例の一部 を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 会議室（午前）の利用料金 6 0 0 円 → 6 1 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 9 1 号	松本市中町蔵の会館条例の 一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 土間（午前）の利用料金 1 , 7 0 0 円 → 1 , 7 4 0 円 3 施 行 2 6 . 4 . 1
第 9 2 号	松本市水道事業給水条例の 一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 準備料金と水量料金との合計額に乗ずる率 1 0 0 分の 1 0 5 → 1 0 0 分の 1 0 8 3 施 行 2 6 . 4 . 1



第 9 3 号	松本市西部運動広場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 運動広場（1面1回・2時間以内）の使用料 600円 → 610円 3 施 行 26.4.1
第 9 4 号	松本市下水道条例等の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 基本料金と超過料金との合計額に乗ずる率 100分の105 → 100分の108 3 施 行 26.4.1
第 9 5 号	松本市上高地特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 下水道使用料 総額表示（税込金額） → 外税表示（税抜金額に100分の108を乗じて得た額） 3 施 行 26.4.1
第 9 6 号	松本市水道事業分担金等の徴収に関する条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 松本地区水道事業分担金（口径13mm・1水栓） 30,000円 → 30,800円 3 施 行 26.4.1
第 9 7 号	松本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1 市立病院の診療科開設等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 開設する診療科目 歯科口腔外科 3 施 行 26.5.1
第 9 8 号	松本市病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 市立病院の特別初診料（紹介状がない場合・1回） 1,050円 → 1,080円 3 施 行 26.4.1

第99号	松本市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	<p>1 第3次地域主権改革一括法の施行による社会教育法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 委員の委嘱基準に係る規定の整備</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第100号	松本市教育文化センター条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 (1) 視聴覚ホール（午前）の使用料 4,200円 → 4,320円 (2) 休館日に係る規定の見直し</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第101号	松本市立小学校、中学校条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 梓川中学校のテニスコート（2時間）の使用料 1,200円 → 1,230円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第102号	松本市美ヶ原少年自然の家条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 宿泊（大人）の使用料 700円 → 720円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第103号	松本市公民館条例等の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 (1) 公民館の名称 南部公民館 → 松南地区公民館 (2) 中央公民館のホール（午前）の使用料 7,300円 → 7,500円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>
第104号	松本市あがたの森文化会館条例の一部を改正する条例	<p>1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 講堂（午前）の使用料 1,700円 → 1,740円</p> <p>3 施行 26.4.1</p>

第105号	池上百竹亭条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 上座敷（午後）の使用料 400円 → 410円 3 施行 26.4.1
第106号	松本市Mウイング文化センター条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 ホール（午前）の使用料 7,300円 → 7,500円 3 施行 26.4.1
第107号	松本市ふれあいパーク乗鞍条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 多目的ホール（1日1回）の使用料 1,000円 → 1,020円 3 施行 26.4.1
第108号	松本市奈川文化センター夢の森条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 コンベンションホール（9:00～17:00・1時間）の使用料 3,150円 → 3,240円 3 施行 26.4.1
第109号	松本城管理条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 観覧料（大人・個人） 400円 → 410円 3 施行 26.4.1
第110号	松本市営駐車場条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 市営開智駐車場（大型自動車・1時間以内）の使用料 500円 → 510円 3 施行 26.4.1

第111号	松本市美術館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 常設展示の観覧料（大人） 400円 → 410円 3 施行 26.4.1
第112号	松本市梓川アカデミア館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 ギャラリー（休日等・1時間）の使用料 1,600円 → 1,640円 3 施行 26.4.1
第113号	松本市立博物館条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 共通観覧券（大人） 1,000円 → 1,020円 3 施行 26.4.1
第114号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例	1 消費税率の引上げ等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) サッカー場（サッカーコート・全面・1時間以内）の使用料 3,000円 → 3,080円 (2) あがた運動公園（芝生広場・専用・8:30～10:30）の使用料 1,000円 → 1,020円 3 施行 26.4.1
第115号	松本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 災害派遣手当に係る規定の整備 3 施行 公布の日
第116号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	1 大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 災害派遣手当に係る規定の整備 3 施行 公布の日

第117号 } 第132号	平成25年度補正予算	平成25年度一般会計補正予算 平成25年度特別会計補正予算(12会計) 平成25年度企業会計補正予算(3会計)
第133号 } 第151号	平成26年度予算	平成26年度一般会計予算 平成26年度特別会計予算(14会計) 平成26年度企業会計予算(4会計)
第152号	工事請負契約の締結について(平成25年度信大南雨水貯留管新設工事)の議決更正について	1 平成25年9月定例会で議決された工事請負契約の締結について(平成25年度信大南雨水貯留管新設工事)の一部を変更するもの 2 変更内容 請負金額 1億5,161万6,745円 → 1億4,651万7,000円 (差引 509万9,745円の減)
第153号	市有財産の取得について(松本城南・西外堀復元事業用地)	1 松本城南・西外堀復元事業用地として大手3丁目及び城西2丁目地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 151.28㎡ 3 取得金額 1,036万692円 4 相手方 松本斉産土地(株) 外2人
第154号	市有財産の取得について((仮称)松本市かりがねサッカー場建設事業用地)	1 かりがねサッカー場建設事業用地として里山辺及び惣社地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 10,560.13㎡ 3 取得金額 1億8,612万363円 4 相手方 花岡 良 外6人
第155号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 10路線 3 認定延長 1,391.48m
第156号	市道の変更について	1 路線の再編成に伴い、市道を変更するもの 2 変更路線数 2路線 3 変更延長 △85.18m (623.13m → 537.95m)

第157号	安曇野市・松本市山林組合 規約の変更について	1 事務所の位置の変更に伴い、規約を変更するもの 2 変更の内容 事務所の位置 安曇野市三郷明盛4810番地1安曇野市三郷総合支所内 → 安曇野市三郷明盛4810番地1安曇野市三郷 支所内 3 施 行 26.4.1
-------	---------------------------	---

## 2 報告

(1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 6件

- ア 自動車事故にかかわるもの 2件
- イ 道路事故にかかわるもの 2件
- ウ その他事故にかかわるもの 2件